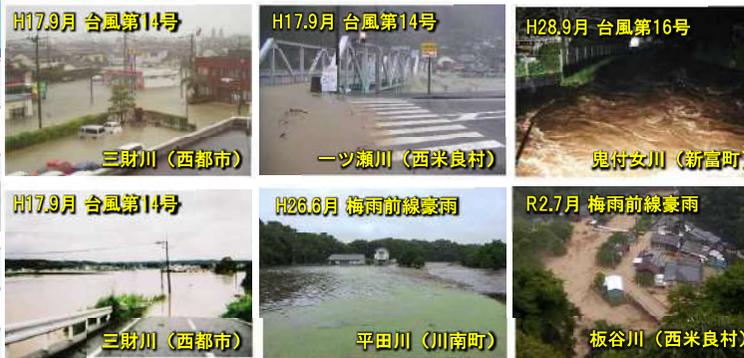
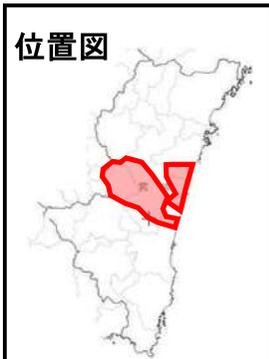


○これまで西都・児湯地区では、平成17年の台風14号などにより甚大な被害が発生しており、さらに今後の気候変動による水災害リスクの増大に備えるため、国・県・市町村・企業など流域のあらゆる関係者が協働し、流域全体で水害を軽減させるためのハード対策やソフト対策を盛り込んだ「流域治水プロジェクト」に基づき、**流域治水を推進**していく。
 ○**一ツ瀬川水系など5水系**において、流域治水を推進していくことで、**災害から貴重な生命、財産を守り、地域住民が安心して暮らせる災害に強い地域づくりの実現**に取り組んでいく。

主要な出水被害	
平成9年9月	台風第19号
平成16年8月・10月	台風第16号・台風第23号
平成17年9月	台風第14号
平成26年6月	梅雨前線豪雨
平成28年9月	台風第16号
令和2年7月	梅雨前線豪雨
令和4年9月	台風第14号



- ### 対象水系
- 1)一ツ瀬川水系
 - 2)心見川水系
 - 3)都農川水系
 - 4)名貫川水系
 - 5)平田川水系



- ### 流域の関係者
- ▶ **宮崎市** (危機管理課、森林水産課、都市計画課、下水道整備課、佐土原総合支所 農林建設課)
 - ▶ **西都市** (危機管理課、建設課、建築住宅課、農林課、上下水道課)
 - ▶ **新富町** (総務課、産業振興課、農地管理課、都市建設課)
 - ▶ **都農町** (総務課、建設課)
 - ▶ **川南町** (総務課、建設課)
 - ▶ **西米良村** (総務課、むら創生課、農林振興課、建設課)
 - ▶ **九州森林管理局 西都児湯森林管理署**
 - ▶ **森林研究・整備機構 森林整備センター 宮崎水源林整備事務所**
 - ▶ **九州農政局 南部九州土地改良調査管理事務所**
 - ▶ **九州電力** (宮崎支店)
 - ▶ **宮崎県** (西都土木事務所、高鍋土木事務所、児湯農林振興局、河川課、都市計画課、砂防課、危機管理課、建築住宅課、自然環境課、森林経営課、農村計画課、農村整備課、企業局)

流域治水プロジェクトの内容

- 1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策**
 - 洪水氾濫対策
 - 土砂災害対策
 - 森林の整備・保全、治山施設の整備
 - 流域の雨水貯留機能の向上
 - 内水氾濫対策
 - 流水の貯留機能の拡大
- 2. 被害対象を減少させるための対策**
 - 水災害ハザードエリアにおける土地利用・住まい方の工夫
 - まちづくりでの活用を視野にした土地の水災害情報の充実
- 3. 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策**
 - リスク情報の提供・充実
 - 防災・避難体制の強化
 - 防災学習・啓発の推進
 - 早期復旧・復興への備え

- 自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進めるグリーンインフラを取り入れた流域治水に取り組んでいく。
- 流域の風土・歴史・文化を踏まえ、河川の有する多様な機能を十分に発揮し、**災害発生の防止、河川の利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の整備・保全**により、グリーンインフラの取組を推進する。

流域治水の取組



グリーンインフラの取組



① 治水対策における多自然川づくり

- ・生物の多様な生息、生育、繁殖環境の保全・創出 (瀬、淵、河畔、ワンド等の保全)
- ・河川景観の保全・創出

② 自然環境の保全・復元などの自然再生

- ・湿地等の貴重な自然環境の保全
- ・生物の多様な生息、生育、繁殖環境の保全・創出

③ 魅力ある水辺空間・賑わい空間創出

- ・川と自然とふれあえる親しみやすい河川空間の維持

④ 自然環境が有する多様な機能活用の取組

- ・水辺空間のレジャー等の利用
- ・小中学生や任意団体等による環境学習



※記載している流域治水の内容は、ごく一部のみである。詳細は各プロジェクトを確認してください。

一ツ瀬川水系流域治水プロジェクト【位置図】

～災害から貴重な生命、財産を守り、地域住民が安心して暮らせる防災・減災対策の推進～

○令和元年東日本台風では、戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、一ツ瀬川水系においても事前防災対策を進める必要があることから、以下の取り組みを実施していくことで、あらゆる関係者の協働により流域における浸水被害の軽減を図る。

位置図

一ツ瀬川水系

H17.9月 台風第14号 浸水家屋811戸

山腹工・治山ダム等

ほ場整備

被害対象を減少させるための対策

【水災害ハザードエリアにおける土地利用・住まい方の工夫】

- ・立地適正化計画の検討・展開（災害リスクの高い区域を「居住誘導区域」から除外）
- ・独自の「防災対策推進区域」を設定し、防災・減災対策の推進や災害のリスクを周知

【まちづくりでの活用を視野にした土地の水災害情報の充実】

- ・土砂災害警戒区域等の指定による土砂災害リスク情報の充実化

■ 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

【洪水氾濫対策】

- ・河川改修、河道掘削、堤防補強、橋梁架替 等
- ・海岸保全施設の整備（掘削土砂の活用）

【内水氾濫対策】

- ・排水樋門の改修（調査・検討中） 等

【土砂災害対策】

- ・砂防堰堤の整備 等

【流水の貯留機能の拡大】

- ・利水ダム等5ダムにおける事前放流等の実施、体制構築（関係者：県、企業局、九州電力）

【森林の整備・保全、治山施設の整備】

- ・森林整備・保全（造林・間伐・下刈り等）による土砂流出抑制、保水力の強化 等
- ・治山ダム、山腹工等による土砂流出防止 等

【流域の雨水貯留機能の向上】

- ・ほ場整備の推進、農業用ため池の整備・改修 等
- ・排水機場の更新 等

■ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

【リスク情報の提供・充実】

- ・洪水浸水想定区域図の作成・データ提供 等
- ・洪水・土砂災害ハザードマップ等の配布による啓発 等
- ・農業用ため池ハザードマップの公表・周知 等
- ・マイ防災マップ・マイタイムラインづくりの推進 等
- ・水位計・河川監視カメラ等の増設、安定した情報の提供 等
- ・I P告知端末の整備と個別通知機能拡充 等

【防災・避難体制の強化】

- ・避難訓練、ハザードマップ等を活用した防災訓練 等
- ・備蓄資材の確保・水防資機材の点検 等
- ・防災士養成研修や出前講座
- ・要配慮者利用施設における避難確保計画の支援 等

・防災情報の共有

【防災学習・啓発の推進】

- ・テレビ、ポスター等による啓発（防災の日、防災週間） 等
- ・小学校等と連携した防災学習による水防災意識の醸成 等

【早期復旧・復興への備え】

- ・樋門・樋管等の確実かつ効率的な運用を行うための検証 等
- ・新たな洪水浸水想定区域図を踏まえた水防倉庫やアクセス路の見直し 等
- ・公共施設・ライフライン等の機能維持対策の検討 等

土地利用・住まい方の工夫

堤防改修

森林の整備・保全

森林の保全・整備

砂防堰堤

ため池ハザードマップ

要配慮者施設の避難訓練

グリーンインフラの取組

※別紙「流域治水とグリーンインフラの連携」を参照

ダム事前放流

立地適正化の検討・展開

海岸保全施設の整備（掘削土砂の活用）

河川改修

砂防堰堤の整備

奥南川

鬼付女川

排水機場の整備

ほ場整備 ため池 等

樋門の改修 等

河道掘削 堤防整備 等

護岸、河道掘削 橋梁架替 等

一ツ瀬川水系流域治水プロジェクト【ロードマップ】

～災害から貴重な生命、財産を守り、地域住民が安心して暮らせる防災・減災対策の推進～

●一ツ瀬川では、平成17年の台風14号により甚大な災害が発生したため、上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、国・県・市町村等が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。

【短期】河道掘削による流下能力向上、下流部においては堤防補強や堤防嵩上げを実施するとともに、被害の大きかった三財川において築堤、越水対策を行う。

【中～中長期】上下流のバランスを踏まえ堤防整備を継続的に実施し治水安全度の向上を図るとともに、雨水貯留機能向上の促進や森林保全・治山施設の整備、内水対策や避難体制の強化を進め、流域内の被害軽減を目指す。

■ 河川対策 (約 153 億円)
 ■ 砂防対策 (約 1 億円)

区分	対策内容	実施主体	工程		
			短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	洪水氾濫対策	宮崎県	河川改修、河道掘削、堤防補強、橋梁架替等		
	土砂災害対策	宮崎県	砂防堰堤の整備等		
	流水の貯留機能の拡大	宮崎県、企業局、九州電力	利水ダム等5ダムにおける事前放流等の実施、体制構築		
	森林の整備・保全、治山施設の整備	西都児湯森林管理署、宮崎県、西米良村、森林整備センター	森林整備・保全(造林・間伐・下刈り等)による土砂流出抑制、保水力の強化等		
		西都児湯森林管理署、宮崎県	治山ダム、山腹工等による土砂流出防止等		
	流域の雨水貯留機能の向上	宮崎県、西都市、新富町 宮崎県、西都市 宮崎県、宮崎市、新富町	ほ場整備の推進 農業用ため池の整備・改修等 排水機場の更新等		
被害対象を減少させるための対策	水災害ハザードエリアにおける土地利用・住まい方の工夫	宮崎県、西都市 宮崎市	立地適正化計画の検討・展開(災害リスクの高い区域を「居住誘導区域」から除外) 独自の「防災対策推進区域」を設定し、防災・減災対策の推進や災害のリスクを周知		
	まちづくりでの活用を視野にした土地の水災害情報の充実	宮崎県	土砂災害警戒区域等の指定による土砂災害リスク情報の充実化		
	被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	防災情報、避難体制の検討・連携強化	宮崎県	水位計・河川監視カメラ等の増設、安定した情報の提供等	
新富町			避難訓練等		
宮崎県			防災情報の公表		
土地のリスク情報の充実・提供		宮崎県	洪水浸水想定区域図の作成・データ提供等		
		宮崎県、宮崎市、西都市、新富町、西米良村	洪水・土砂災害ハザードマップ等の配布による啓発		
		宮崎県、西都市 西米良村	農業用ため池ハザードマップの公表・周知 IP告知端末の整備と個別通知機能拡充		
防災学習の推進	宮崎県	テレビ、ラジオ、ポスターによる啓発(防災の日、防災週間)			
	宮崎県 宮崎県、新富町	防災士養成研修や出前講座 防災士を育成し、土砂災害の啓発			
グリーンインフラの取組	治水対策における多自然川づくり	宮崎県	生物の多様な生息、生育、繁殖環境の保全・創出(瀬、淵、河畔、ワンド等の保全) 河川景観の保全・創出		
	自然環境の保全・復元などの自然再生	宮崎県、西都市、新富町、西米良村、西都児湯森林管理署	湿地等の貴重な自然環境の保全 生物の多様な生息、生育、繁殖環境の保全・創出		
	魅力ある水辺空間・賑わい空間創出	宮崎県	川と自然とふれあえる親しみやすい河川空間の維持 水辺空間のレジャー等利用		
	自然環境が有する多様な機能活用の取組	宮崎県、西都市、新富町、西米良村	小中学生や任意団体等による環境学習		

一ツ瀬川水系流域治水プロジェクト【取組状況】 令和5年度

～災害から貴重な生命、財産を守り、地域住民が安心して暮らせる防災・減災対策の推進～

1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

■【実施数／対象項目数】：17 / 17 ■取組率：100%



【宮崎県・西都市】河川改修区間や土砂が堆積している箇所において、河道掘削や樹木伐採を実施し、流下能力の向上に取り組んだ。

3. 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

■【実施数／対象項目数】：189 / 255 ■取組率：74%

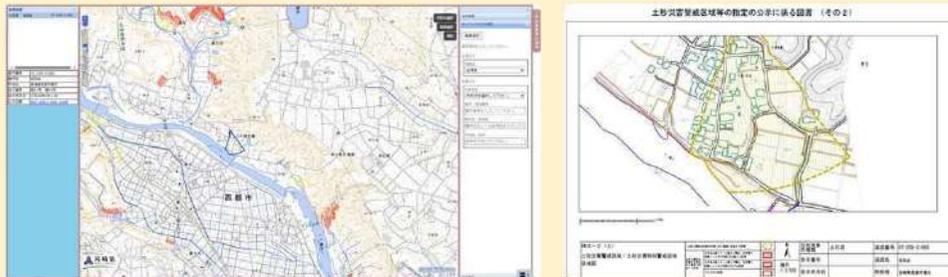
- 宮崎県防災情報共有システムにより防災情報の共有



2. 被害対象を減少させるための対策

■【実施数／対象項目数】：4 / 4 ■取組率：100%

- 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（土砂災害防止法）に基づき、2巡目の基礎調査を実施中
- 指定箇所は県HPで公表し、ハザードマップへの反映を依頼



県HPで土砂災害警戒区域等マップを公表
HP：www.sabomap/miyazaki

4. グリーンインフラの取組

■【実施数／対象項目数】：14 / 23 ■取組率：61%



小学生と協働で水辺の水生生物や水質について3回調査を実施した。

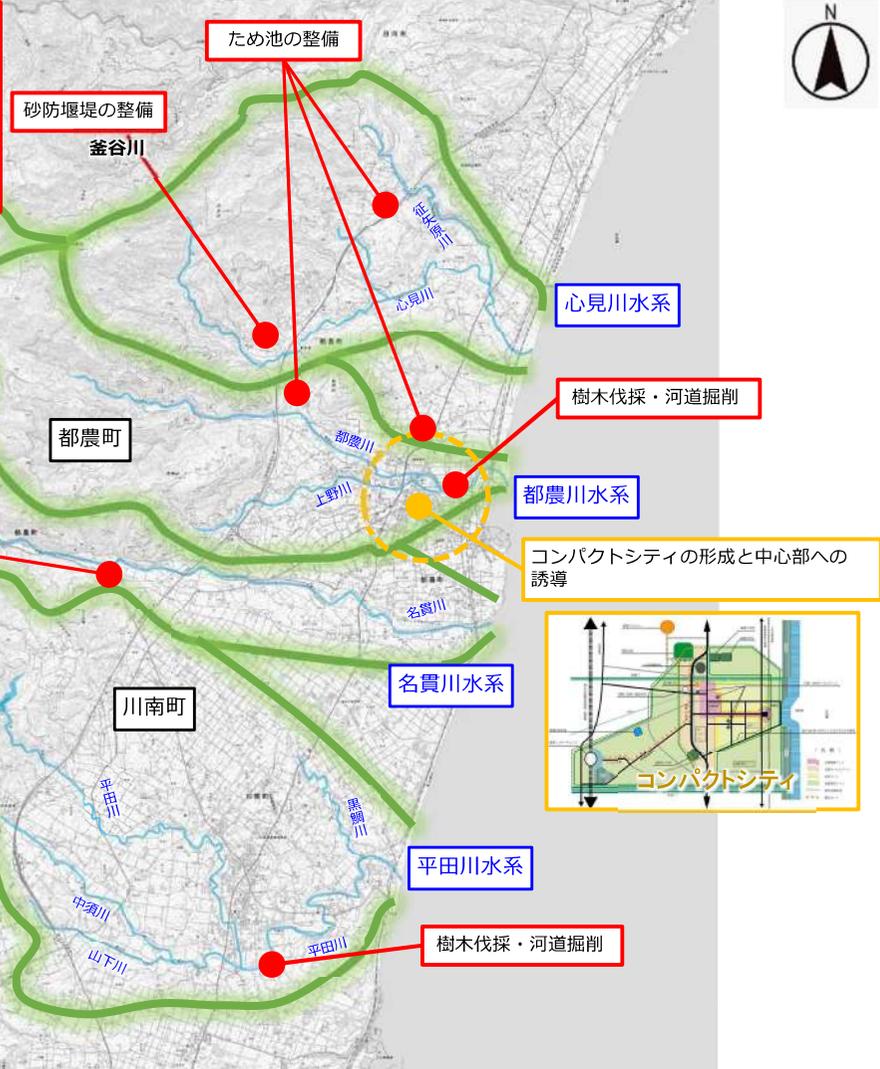
児湯地区その他水系流域治水プロジェクト【位置図】

～災害から貴重な生命、財産を守り、地域住民が安心して暮らせる防災・減災対策の推進～

○令和元年東日本台風では、戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、都農川水系など4水系においても事前防災対策を進める必要があることから、以下の取り組みを実施していくことで、あらゆる関係者の協働により流域における浸水被害の軽減を図る。



- 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
- 【洪水氾濫対策】
 - ・河道掘削 等
 - 【土砂災害対策】
 - ・砂防堰堤の整備 等
 - 【森林の整備・保全、治山施設の整備】
 - ・森林整備・保全（造林・間伐・下刈り等）による土砂流出抑制、保水力の強化 等
 - ・治山ダム、山腹工等による土砂流出防止 等
 - 【流域の雨水貯留機能の向上】
 - ・ほ場整備の推進、農業用ため池の整備・改修 等



- 【対象水系】
- ①心見川水系
 - ②都農川水系
 - ③名貴川水系
 - ④平田川水系



- 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
- 【リスク情報の提供・充実】
 - ・洪水浸水想定区域図の作成・データ提供 等
 - ・洪水・土砂災害ハザードマップ等の配布による啓発 等
 - ・農業用ため池ハザードマップの公表・周知 等
 - ・マイ防災マップ・マイタイムラインづくりの推進 等
 - ・水位計・河川監視カメラ等の増設、安定した情報の提供 等
 - 【防災・避難体制の強化】
 - ・避難訓練、ハザードマップ等を活用した防災訓練 等
 - ・備蓄資材の確保・水防資機材の点検 等
 - ・防災士養成研修や出前講座 等
 - ・要配慮者利用施設における避難確保計画の支援 等
 - ・防災情報の共有
 - 【防災学習・啓発の推進】
 - ・テレビ、ポスター等による啓発（防災の日、防災週間） 等
 - ・小学校等と連携した防災学習による水防災意識の醸成 等
 - 【早期復旧・復興への備え】
 - ・樋門・樋管等の確実かつ効率的な運用を行うための検証 等
 - ・新たな洪水浸水想定区域図を踏まえた水防倉庫やアクセス路の見直し 等
 - ・公共施設・ライフライン等の機能維持対策の検討 等



- 被害対象を減少させるための対策
- 【水災害ハザードエリアにおける土地利用・住まい方の工夫】
 - ・コンパクトシティの形成と中心部への誘導
 - 【まちづくりでの活用を視野にした土地の水災害情報の充実】
 - ・土砂災害警戒区域等の指定による土砂災害リスク情報の充実化

- グリーンインフラの取組
- ※別紙「流域治水とグリーンインフラの連携」を参照



※ 具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

【この地図を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。 測量法に基づく国土地理院長承認（複製）R3JHf524】

児湯地区その他水系流域治水プロジェクト【ロードマップ】

～災害から貴重な生命、財産を守り、地域住民が安心して暮らせる防災・減災対策の推進～

●都農川や平田川など4河川では、上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、国・県・市町村等が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。

【短期】浸水の恐れがある箇所での河道掘削や水害リスク情報の空白地帯の解消に向けた検討・調査を実施する。

【中期】雨水貯留機能向上としてほ場整備や農業用ため池の整備・改修を行い、水位情報の充実やハザードマップ等を活用した避難啓発・支援等を実施し、避難体制の強化を図る。

【中長期】流域の雨水貯留機能の向上として森林整備や治山事業を実施し、流域全体の治水安全度向上を図る。

■河川対策 (約 1 億円)
■砂防対策 (約 2 億円)

区分	対策内容	実施主体	工程			
			短期	中期	中長期	
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	洪水氾濫対策	宮崎県	河道掘削 等			
	土砂災害対策	宮崎県		砂防堰堤の整備 等		
	森林の整備・保全、治山施設の整備	西都児湯森林管理署、宮崎県、森林整備センター		森林整備・保全(造林・間伐・下刈り等)による土砂流出抑制、保水力の強化 等		
		西都児湯森林管理署、宮崎県		治山ダム、山腹工等による土砂流出防止 等		
	流域の雨水貯留機能の向上	宮崎県、都農町、川南町		ほ場整備の推進		
宮崎県、都農町			農業用ため池の整備・改修 等			
被害対象を減少させるための対策	水災害ハザードエリアにおける土地利用・住まい方の工夫	都農町	コンパクトシティの形成と中心部への誘導			
	まちづくりでの活用を視野にした土地の水災害情報の充実	宮崎県	土砂災害警戒区域等の指定による土砂災害リスク情報の充実化			
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	防災情報、避難体制の検討・連携強化	宮崎県	水位計・河川監視カメラ等の増設、安定した情報の提供 等			
		都農町、川南町	避難訓練 等			
		宮崎県	防災情報の共有			
	土地のリスク情報の充実・提供	宮崎県	洪水浸水想定区域図の作成・データ提供 等			
		宮崎県、都農町、川南町	洪水・土砂災害ハザードマップ等の配布による啓発			
		宮崎県、都農町、川南町	農業用ため池ハザードマップの公表・周知			
		宮崎県	テレビ、ラジオ、ポスターによる啓発（防災の日、防災週間）			
	防災学習の推進	宮崎県	防災士養成研修や出前講座			
宮崎県		小・中学生を対象とした土砂災害の啓発				
グリーンインフラの取組	治水対策における多自然川づくり	宮崎県	生物の多様な生息、生育、繁殖環境の保全・創出（瀬、淵、河畔、ワンド等の保全）			
			河川景観の保全・創出			
	自然環境の保全・復元などの自然再生	宮崎県、都農町、川南町、西都児湯森林管理署	湿地等の貴重な自然環境の保全			
			生物の多様な生息、生育、繁殖環境の保全・創出			
	魅力ある水辺空間・賑わい空間創出	宮崎県、都農町	川と自然とふれあえる親しみやすい河川空間の維持			
	自然環境が有する多様な機能活用の取組	宮崎県、都農町、川南町	水辺空間のレジャー等の利用			
小中学生や任意団体等による環境学習						

児湯地区その他水系流域治水プロジェクト【取組状況】 令和5年度 ～災害から貴重な生命、財産を守り、地域住民が安心して暮らせる防災・減災対策の推進～

1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

■【実施数／対象項目数】：10／12 ■取組率：83%

【治山ダム】



【山腹工】



土砂流出防止のため、治山ダムの設置や山腹工を実施した。

2. 被害対象を減少させるための対策

■【実施数／対象項目数】：2／2 ■取組率：100%

- 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（土砂災害防止法）に基づき、2巡目の基礎調査を実施中
- 指定箇所は県HPで公表し、ハザードマップへの反映を依頼



県HPで土砂災害警戒区域等マップを公表
 HP：www.sabomap/miyazaki

3. 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

■【実施数／対象項目数】：125／147 ■取組率：85%

- 宮崎県防災情報共有システムにより防災情報の共有



4. グリーンインフラの取組

■【実施数／対象項目数】：14／16 ■取組率：88%



濡筋を蛇行させたり、玉石の設置等により、水生生物に配慮した工事を行った。